

令和5年度 学校経営方針

荒川区立第四中学校
校長 塩尻 浩

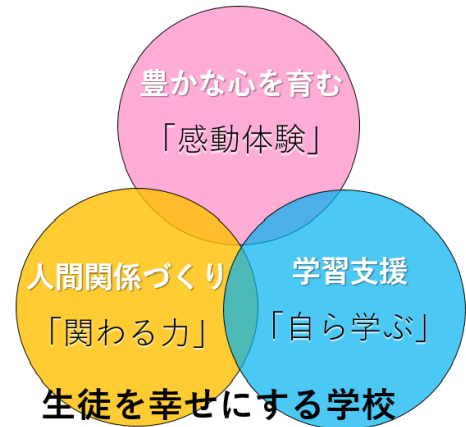
I 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心を持ち、自らたくましく生きる生徒を育成するため、以下の教育目標を定める。

- 思いやりを持ち、互いに認め合い、助け合うことのできる生徒
- 自ら考え、学び合うことのできる生徒
- 健やかで、心身ともに健康な生徒

II 四中の教育

「生徒を幸せにする学校（今を、そして将来にわたって）」
— 社会の一員としての力を持った、人間性豊かな人 —



III 生徒の行動規範『四中生・五つの大切』

- 1 時間を大切にしよう。
- 2 礼儀を大切にしよう。
- 3 物を大切にしよう。
- 4 自分のことを大切にしよう。
- 5 みんなのことを大切にしよう。

IV 本年度の重点目標

「確かな学力の定着・向上を図るとともに、豊かな人間性を育成する。」

- 1 学び方指導と家庭学習により、自ら学ぶ力を身に付けさせることで、学力の定着・向上を図る。
- 2 ICT機器の活用等により、教師がその指導力を改善することで、学習指導の充実を図る。
- 3 授業活用や読書啓発活動により、学校図書館活用を推進することで、学習意欲の向上を図る。
- 4 外部人材等の活用により、指導内容を高めることで、教育活動の充実を図る。
- 5 文化的活動や奉仕活動、職業体験等の充実により、社会性を育成することで、豊かな人間性を育成する。

V 指導の重点

上記の重点目標について、学校パワーアップ事業を有効に活用しながら、組織的な実践により具現化を図る。

1 学びの“場”を保障する学校づくりで、確かな学力を（「学力向上マニフェスト」等を活用して）

① 学び方指導と家庭学習の定着

・学習の仕方指導や家庭学習ノートの活用等による学習支援により、意欲の向上と基礎学力の定着を図る。

② 指導力の向上と指導方法の改善

・デジタル教科書やタブレットPC等のICT活用の推進により、指導力の向上を図る。
・「調べる学習コンクール」「ビブリオバトル」等、図書館活用による読書活動推進、授業改善を図る。

③ 数学の基礎・基本の定着を図る指導の充実

・数学専門指導員の導入及び習熟度授業での活用等、指導体制の充実により、基礎基本の定着を図る。

④ 『あらかわ寺子屋』事業の活用

・「四中てらこや」の充実により、学力の定着・向上を図る。

2 関わりを大切にする学校づくりで、社会の一員としての力を（「想像力あふれる教育の推進」等を活用して）

① 人間力を育てる指導の充実

・Q-Uを活用した人間関係づくり支援の充実や道徳授業の改善等により、互いを尊重する姿勢と規範意識を育てる教育の充実を図る。
・学習環境のUD化など、特別支援教育等に取り組むことで、生徒の特性に配慮した支援を充実させるとともに、多様性を認める学校風土を醸成する。

- ② **キャリア教育の推進**
 - ・「職場訪問」「進路講演会」「マナー講座」等、キャリア教育に関わる取組を推進することで、社会的自立
 - ・職業的自立に向けて必要な意欲や態度、能力の育成を図る。
- ③ **未来を生きる教育の推進**
 - ・社会の課題やSDGsなど、様々な分野の専門家講師を招聘し特別講義を行うことで、社会に目を向け、課題を知り、これからの時代を社会の一員として生きていくための理解、姿勢を育む。
- ④ **国際コミュニケーション能力の育成**
 - ・学校独自のネイティブスピーカー英語学習指導員の導入・活用やスピーキングテストへの対応により、英語による表現力等を高めながら、国際コミュニケーション能力を育む英語教育活動の充実を図る。
- 3 **文化的で教養のある学校づくりで、豊かな人間性を**（「未来を拓く子どもの育成」等を活用して）
 - ① **文化的活動の充実**
 - ・日本の伝統文化、音楽、文化系部活動等の文化的活動に、専門講師等の支援を行うことで、文化・芸術への興味・関心を高めるとともに、芸術表現の美しさや共同体験の楽しさなどを味あわせる。
 - ② **特別活動の活性化**
 - ・限られた条件のなかにあっても、学校行事・部活動を工夫して実施するなど、特別活動の活性化を図ることで、集団としての達成感・成就感を高め、個々の生徒の自己実現を図る。
 - ③ **奉仕の精神の醸成**
 - ・JRC活動や防災部活動、地域貢献活動に取り組むことで、社会貢献意識や奉仕の精神の育成を図る。
 - ④ **環境美化活動の充実**
 - ・「フラワーボランティア」「地域清掃」等、地域と連携した環境美化活動を通じて、地域との交流を図りながら、文化的な教育環境を整備する。
- 4 **生徒（生活・進路）指導を通して、心と体の成長を支える教育を**
 - ① **生活指導**（「社会生活で通用する」態度・習慣）
 - ・信頼関係を基盤に・・・生徒「認め・励まし・褒め、支える」、保護者「共に育てる」
 - ・軸をつくる指導を・・・「時間・あいさつ・みだしなみ」、「規範意識」、「自尊感情」
 - ・組織的な対応で・・・「共通理解・共同実践」、「早期発見・早期対応」
 - ② **進路指導**（「社会で働いていく」ための生き方指導を）
 - ・キャリア教育の視点で・・・「基礎的・汎用的能力の育成」
 - ・軸をつくる指導を・・・「望ましい勤労観・職業観」
 - ・組織的な対応で・・・「進路指導部が中心となり」、「発達段階に応じ」、「系統的・計画的に」

VI 組織・運営

1 円滑な適切な学校運営

- ① 校務分掌に基づき、組織的な運営を行う。
- ② 円滑な運営のため、主幹・主任は所管分掌等の進行管理、状況把握・確認を行う。
- ③ 「報告・連絡・相談」、「確認・報告」を徹底し、より適切な学校運営に努める。

2 研究・研修

- ① 課題意識に基づき、校内研修等を活用して教科等の指導力の向上を図る。
- ② ライフステージに応じ、OJTにより教員としてのスキルの向上を図る。

3 保護者・地域との連携

- ① 適切な情報提供や日頃の電話連絡等により、相互理解が深まるよう努め、保護者との信頼関係を築く。
- ② 地域人材の活用や地域行事への参加など、学校教育活動と関連させることで、地域との連携関係を築く。

4 サービスの厳正

- ① 法令順守、勤務の厳正による服務規律の確保
- ② 服務研修の月1回実施等による体罰等の服務事故防止

5 危機管理

- ① 「命を守る」という観点に立ち、緊急事態発生時の体制を確立する（事件・事故、災害、衛生管理、学習指導、生徒指導、薬品管理、対外折衝等）。
- ② 生徒の個人情報管理、学校事務の処理等については細心の注意を払い、適切に行う。